

事 務 連 絡

平成 25 年 5 月 29 日

日本子ども家庭福祉学会 様

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
虐待防止対策室

「学生によるオレンジリボン運動」実施校の募集について（協力依頼）

児童虐待防止対策の推進につきましては、日頃より種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、近い将来親となる若者に対する児童虐待防止に係る啓発の一環として、学園祭等において学生に児童虐待防止のための啓発活動してもらう「学生によるオレンジリボン運動」を推進しており、昨年度は試行的に7校の大学等で実施していただいたところ（別添参照）。

今年度は実施校を増やし、引き続きこの取組を推進していきたいと考えています。

つきましては、本取組について、別紙実施要領のとおり実施することといたしますので、貴学会員様所属の学校に周知いただき、実際に取り組んでいただける学校をご推薦いただければ幸いです。

ご多用中恐縮ですが、ご推薦いただける学校名等について、別紙様式に記載いただき、平成25年6月27日までに以下の担当者あてメールでご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご推薦いただいた上は、当室から実施予定校に直接連絡し、実施事務を進めたいと存じます。

【本件担当者】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課虐待防止対策室

調整係 伊藤、佐藤

TEL 03-5253-1111（内線 7800）

FAX 03-3595-2668

E-mail itou-takeyasu@mhlw.go.jp（伊藤）

satou-ryou@mhlw.go.jp（佐藤）

「学生によるオレンジリボン運動」実施要領（平成 25 年度）

1. 学生による「オレンジリボン運動」の趣旨

近い将来、親になりうる若者が「オレンジリボン運動」を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とするとともに、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心をもってもらうこと。

2. 実施方法

(1) 実施校の選定について

社会福祉系の学部を有する大学等の関係団体を通して実施を呼びかけ、実施校を選定する。

(2) 実施方法について

上記（1）で選定した学校等において、以下のとおり実施する。

- ① 取組の先行事例や参考資料を提供【厚生労働省→実施校】
- ② 所定の様式による実施計画案の作成・提出【実施校→厚生労働省】
- ③ 啓発ポスター、リーフレット及び全国児童相談所共通ダイヤル周知カードをサンプルとして提供【厚生労働省→実施校】
- ④ 学園祭等でオレンジリボン運動を実施【実施校】
- ⑤ 実施後に所定の様式による報告書作成・提出【実施校→厚生労働省】

(3) 公表について

(2) ②の実施計画案に基づき、実施予定校等について厚生労働省ホームページ等で公表する。

また、上記（2）⑤の報告書に基づき、実施結果についても同様に公表する。

3. 実施スケジュール（予定）

- 5月 関係団体への実施校推薦依頼【厚生労働省→関係団体】
- 6月下旬 関係団体から実施校の推薦登録【関係団体→厚生労働省】
- 6月下旬～ 実施計画案の提出【実施校→厚生労働省】
- 9月 実施予定校等の公表【厚生労働省ホームページ等】
- 10月～12月 オレンジリボン運動の実施【実施校】
- 実施後随時 実施報告書の提出【実施校→厚生労働省】
- 3月 実施結果の公表【厚生労働省ホームページ等】

3. 学園祭などでオレンジリボン運動を実施する方法

●学園祭にてオレンジリボンを配布する場合の例

第1段階 学園祭までにしておく準備

1. 子ども虐待について学ぶ
2. オレンジリボンについても説明できるように学ぶ
3. オレンジリボン運動として、どのような活動をするのかを考える

例 オレンジリボンを作成

- ・あらかじめオレンジリボンを作成するのか
- ・学園祭で、参加者にリボンを作成してもらうのかを考える
- ・参加者がリボン作成の場合には、リボンが作成できるようにリボンサイズ、ピン、オレンジリボンの準備を当日までに揃える

第2段階 学園祭企画内容の決定

1. 野外（ブース）での活動か
2. 教室展示企画か
3. 教室展示企画の一部としての活動か

第3段階 内容の決定（オレンジリボン配布の場合）

1. 配布方法を決定する
 - ・野外の場合
 - ・教室展示の場合
2. オレンジリボン配布と他の企画をどう関係づけるのか

第4段階 学園祭までの準備（オレンジリボン配布の場合）

1. ボードにオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する
2. リボン作成の配布担当者を決定する
 - ・野外であれば、どういう形で担当者を決めるのか
 - ・教室展示企画であれば、どのような形で配布するか
 - *当日参加者とリボンを作成する場合には、展示室にコーナーを設ける
 - *展示室でリボンを配布する場合、説明書をつけ、あるいは説明ができるようにしておく。

第5段階 学園祭当日の準備と活動内容（オレンジリボン配布の場合）

1. 展示室の一角にオレンジリボンの作成コーナーを設けて、担当者1名が責任をもつ
2. 展示室の一角にオレンジリボンのボードを作成し、すでに作成したオレンジリボンを渡す
3. 子どもや大人が来て、遊びながら、子どもと家族の福祉を考える
(例：おりがみコーナー、塗り絵コーナー、紙芝居コーナー さらに、その一角にオレンジリボン運動を提示しておく)

「オレンジリボン運動」実施計画書

1. 実施者に関する事項

	事項	記入欄
①	学校名	
②	実施主体（構成員の数） <small>（注）</small>	（ 人）
③	指導教員名・役職	

（注）実施主体の欄には、ゼミやサークルの名称を記入してください。

2. 「オレンジリボン運動」実施予定期間等に関する事項

	事項	記入欄
①	実施予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
②	実施予定のイベント等 ※該当に○、（ ）内に 具体的イベント名等 を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学 園 祭（ ） ・ 市町村や民間団体主催のイベント（ ） ・ そ の 他（ ）
③	具体的内容	<p>（伝えたいメッセージ）</p> <p>（具体的な取組内容）</p>

計画作成年月日

平成 年 月 日

計画責任者

（役職等・氏名）

「オレンジリボン運動」実施報告書

1. 実施者に関する事項

	事項	記入欄
①	学校名	
②	実施主体（構成員の数） <small>（注）</small>	（ 人）
③	指導教員名・役職	

（注）実施主体の欄には、ゼミやサークルの名称を記入してください。

2. 「オレンジリボン運動」実施期間等に関する事項

	事項	記入欄
①	実施期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
②	実施したイベント等 ※該当に○、（ ）内に 具体的イベント名等 を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学 園 祭（ ） ・ 市町村や民間団体主催のイベント（ ） ・ そ の 他（ ）
③	対象者数等 <small>（注）</small>	約 人 対象者の範囲（ ）

（注）対象者数は、例えばオレンジリボンを配布した対象者数、発表会をした場合の来場者数、アンケートを実施した場合の対象者数等を概算で記入してください。対象者の範囲には、「オレンジリボンを配布した対象者数」と記入するなど、対象者数の範囲がわかるようにしてください。

3. 「オレンジリボン運動」実施内容に関する事項

	事項	記入欄
①	事前準備として取り組んだ具体的内容 ※別紙に添付しても結構です	
②	「オレンジリボン運動」実施期間に取り組んだ具体的内容 ※別紙に添付しても結構です	
③	「オレンジリボン運動」を実施した成果・感想 ※別紙に添付しても結構です	
④	今後、「オレンジリボン運動」を学園祭等で独自に継続させたいと思いますか？ ※該当番号に○	1. 今後も継続したい 2. 今後継続する予定はない 3. 未定

報告年月日

平成 年 月 日

報告責任者
 (役職等・氏名)

平成 25 年 6 月吉日

「オレンジリボン運動」を実施する学生の皆さんへ

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
総務課虐待防止対策室

学生による「オレンジリボン運動」の実施にあたって

児童虐待に関する相談対応件数は毎年増え続け、平成 23 年度には 6 万件近くになり、児童虐待防止法施行前の平成 11 年度と比べて 5.2 倍になっています。また、子どもの命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たない状況にあります。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。

児童虐待を防止するためには、まずは多くの皆さんに児童虐待問題への関心をもってもらい、児童虐待防止のために一人ひとりができることを考えてもらうきっかけを作ることが大切だと考えています。

特に、近い将来に親になりうる若い方が児童虐待問題に関心をもち、理解を深めてもらうことは、児童虐待を防止するうえで大変有意義なことだと考えています。

この度、皆さんの学校で「オレンジリボン運動」を実施していただくこととなりましたが、これを契機に、実施する皆さん自身が児童虐待問題について考えるきっかけとしていただくとともに、皆さんの周りの方にも「オレンジリボン運動」を知ってもらい、児童虐待問題への関心を高めていただければ幸いです。

実施の趣旨や具体的な実施方法の例について別紙のとおりご案内します。

実施方法はあくまで例示ですので、皆さんの創意工夫により、「オレンジリボン運動」の趣旨を踏まえ、効果的な取組をしていただければと思います。

1. 学生による「オレンジリボン運動」の趣旨

- (1) 近い将来、親になりうる若者が「オレンジリボン運動」を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とすること。
- (2) 「オレンジリボン運動」の実施により、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心をもってもらふこと。

2. 「オレンジリボン運動」の実施方法（例）

別添資料参照

※ 「奈良県児童虐待防止啓発方策検討事業報告書」（2012年3月）より抜粋

3. 資料の提供等

- 「オレンジリボン運動」に活用してもらうため、厚生労働省から以下の資料を学生に提供する予定です。各校で工夫してお使いください。
 - ・ 児童虐待防止推進月間ポスター
 - ・ 児童虐待防止推進月間リーフレット
 - ・ 児童相談所共通ダイヤル周知カード

- そのほか、児童虐待問題に関する基本的な知識を得るためのサイトは以下のとおりですので参照してください。
 - ・ 厚生労働省ホームページ（児童虐待防止対策・DV防止対策・人身取引対策等）
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html
 - ・ オレンジリボン運動公式サイト（NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク）
<http://www.orangeribbon.jp/>
（オレンジリボンの作り方）
<http://www.orangeribbon.jp/supporter/individual/create-ribbon.php>
 - ・ 奈良県ホームページ（若者を対象とした児童虐待防止啓発事業）
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-25390.htm

4. 実施計画書の作成

「オレンジリボン運動」を実施するにあたり、①各校での実施目的、②実施予定期間及びイベント等、③実施の具体的内容、④事前学習会等の実施予定を、実施計画書（別紙様式1）に記入し厚生労働省に提出してください。計画については、ご提出いただく「学生によるオレンジリボン運動」実施校一覧を元にホームページで公表する予定です。

5. 実施後の報告

「オレンジリボン運動」を実施した学生は、実施したゼミやサークル等の単位で、「実施報告書」（別紙様式2）を作成し、厚生労働省に提出してください。提出方法等については、別途担当者からご連絡します。

6. 取組実績の紹介

厚生労働省は、5の報告書等をもとに、学生の取組について厚生労働省ホームページ等で紹介する予定です。

「学生によるオレンジリボン運動」実施予定校一覧

	学校名	実施主体 (ゼミ名、サークル名など)	実施予定時期	取組概要	担当者				担当教員	
					所属	氏名	連絡先電話番号	メールアドレス	氏名	連絡先電話番号
(記載例)	〇〇大学	山田ゼミ(児童福祉論)	平成25年10月中旬	学園祭にてオレンジリボンを配布する。児童虐待の現状について学習会を行う。	山田ゼミ	厚俣 太郎	03-1111-1111	****@*.ac.jp		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										

※記入欄が足りない場合は適宜行を挿入してください。

※担当教員の連絡先電話番号は、担当者と同一の場合は不要。

具体的な実施方法

1. 学生による「オレンジリボン運動」の趣旨

- (1) 近い将来、親になりうる若者が「オレンジリボン運動」を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とすること。
- (2) 「オレンジリボン運動」の実施により、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心をもってもらうこと。

2. 「オレンジリボン運動」の実施方法（例）

別添資料参照

※ 「奈良県児童虐待防止啓発方策検討事業報告書」（2012年3月）より抜粋

3. 資料の提供等

- 「オレンジリボン運動」に活用してもらうため、厚生労働省から以下の資料を学生に提供する予定です。各校で工夫してお使いください。
 - ・ 児童虐待防止推進月間ポスター
 - ・ 児童虐待防止推進月間リーフレット
 - ・ 児童相談所共通ダイヤル周知カード
- そのほか、児童虐待問題に関する基本的な知識を得るためのサイトは以下のとおりですので参照してください。
 - ・ 厚生労働省ホームページ（児童虐待防止対策・DV防止対策・人身取引対策等）
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html
 - ・ オレンジリボン運動公式サイト（NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク）
<http://www.orangeribbon.jp/>
（オレンジリボンの作り方）
<http://www.orangeribbon.jp/supporter/individual/create-ribbon.php>
 - ・ 奈良県ホームページ（若者を対象とした児童虐待防止啓発事業）
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-25390.htm

4. 実施計画書の作成

「オレンジリボン運動」を実施するにあたり、①各校での実施目的、②実施予定期間及びイベント等、③実施の具体的内容、④事前学習会等の実施予定を、実施計画書（別紙様式1）に記入し厚生労働省に提出してください。計画書はホームページで公表する予定です。

5. 実施後の報告

「オレンジリボン運動」を実施した学生は、実施したゼミやサークル等の単位で、「実施報告書」（別紙様式2）を作成し、厚生労働省に提出してください。提出方法等については、別途担当者からご連絡します。

6. 取組実績の紹介

厚生労働省は、5の報告書等をもとに、学生の取組について厚生労働省ホームページ等で紹介する予定です。

7. その他

「オレンジリボン運動」の実施にあたり、ご相談などありましたら、以下の担当者までご連絡ください。